

教育

第59回町民文化祭

問 生涯学習課文化振興班 ☎801-5682

【文化講演会】

所 町民文化ホール

時 11月3日(祝) 開場 13時30分 開演 14時

【舞台部門】

所 町民文化ホール

●町民音楽祭 時 11月5日(土)

●町民芸能祭 時 11月6日(日)

【展示部門】

所 町民文化ホール

●文化作品展

時 11月5日(土)・6日(日)

●学校作品展

時 11月12日(土)・13日(日)

【囲碁大会】

所 老人福祉センター

時 11月6日(日)

申 電話で申込み 井川 (☎080-2722-9676)

☑ 10月28日(金)

詳しくはプログラム(10月下旬配布予定)をご覧ください。

令和5年 二十歳のつどい(旧成人式)

問 生涯学習課 ☎801-5682

時 令和5年1月8日(日)

【午前の部】

長与中・高田中の卒業生対象 受付 10時30分 開式 11時

【午後の部】

長与第二中・その他の卒業生対象 受付 13時30分 開式 14時

所 町民文化ホール

対 平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれの方

他 新型コロナウイルス感染状況により変更、中止となることがあります。

適応指導教室 「いぶぎ」のご案内

問 学校教育課 ☎801-5681

時 活動時間 月・火・木・金 9時30分～12時30分

所 活動場所 勤労青少年ホーム4階

対 何らかの理由で学校に行きたくても行くことができず悩んでいる長与町立の小中学校に在籍する児童生徒

内 個別の相談や小集団での活動を通して、悩みの軽減や自信の回復を支援します。「いぶぎ」教室に通うことで生活習慣を整えながら、学校への復帰や社会で生きる力を身に付けていくことを目指して一人一人のペースで取り組みます。

料 無料

他 通室した日は、在籍校の出席扱いとなります。通室のご相談は、在籍校または学校教育課へ。

令和4年度 長与町総合教育会議

問 総務課行政係 ☎801-5781

総合教育会議とは、町長と教育委員会が教育の課題および目指すべき姿を共有し、連携して教育行政を推進していくために協議、調整を行うものです。

時 10月28日(金)15時～ 会議の傍聴希望者【受付】 14時30分～50分(会場入口前)

所 役場4階第1委員会室 内 調整中

他 ・希望者が多数の場合は、会場の都合により傍聴をお断りすることがあります。

・内容により一部非公開となる場合があります。

健康・福祉・介護

長与町認知症カフェ 「ながよみかんカフェ」

問 町社会福祉協議会 ☎883-7588 介護保険課包括支援係☎801-5822

●10月のテーマ 事業所・施設の紹介

時 10月28日(金)13時30分～15時30分

所 老人福祉センター大ホール 料 100円

他 コロナ感染状況によっては、中止となる場合があります。

インフルエンザの 予防接種が始まりました

問 健康保険課健康増進係☎801-5820

時 期間 令和5年2月28日(火)まで

所 実施機関 県下全域の医療機関 (一部を除く)

対・内

●生後6か月～就学前までの乳幼児 →自己負担額 1,200円

接種回数 2回 (2～4週間の間隔をあける)

●65歳以上の方、60～65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器、ヒト免疫不全ウイルスの障害手帳1級相当の方 →自己負担額 2,000円

接種回数 1回

他 生活保護世帯の方は自己負担が免除。生活保護受給証明書を役場福祉課で発行し、医療機関へ持参ください。

※町民税非課税世帯の方への無料制度はありません。

高齢者交通費・健康づくり 助成事業利用券引換券の 交換はお済みですか？

問 福祉課高齢者福祉係 ☎801-5826

4月に70歳以上の方へ利用券引換券(はがき)を郵送しています。この引換券は「バス」「タクシー」「健康づくり(入浴施設など)」のいずれかの利用券と引換ができます。

所 交付場所

役場福祉課、上長と公民館、老人福祉センター「丸田荘」、多目的研修集会施設、ふれあいセンター、南交流センター

対 昭和28年3月31日以前に生まれた方

申 必要なもの

利用券引換券(はがき) ※紛失された方は身分証明書(健康保険証や介護保険証など)を持って福祉課へお越しください。

☑ 交換期限 12月28日(火)(平日開館時間)

他 利用期限 令和5年3月31日(金)

老人クラブ連合会催し

問 長与町老人クラブ連合会事務局 (町社会福祉協議会内) ☎883-7760

●町老連 健康講座(体力測定)

時 11月9日(火) 所 町民体育館

他 詳しくはお問合せください。

## 10月は臓器移植普及 推進月間です

**問** 健康保険課 ☎801-5820 ☎801-5821  
(公財)長崎県健康事業団健康企画課  
☎0957-43-7131

「話そう。大切な人と。」

～知らせておこう家族のこと。

知っておこう家族のこと～

臓器の提供には、脳死から提供する  
場合と、心臓停止後に提供する場合の  
2つがあります。どちらも、意思表示  
カードなど書面に表示された本人の意  
思は尊重されますが、最終的には家族  
の判断が必要になります。大切な家族  
が迷わないためにも、日頃から、自分  
の意思と家族の意思を話し合ったり、自  
分の気持ちをしっかりと伝え、臓器提  
供についての意思を表示することが大  
切です。

健康保険証・運転免許証に意思表示  
欄が設置されました。ご自分の意思  
についてご家族や友人と話し合っ  
て、自分の気持ちを記入してください。  
(記入はあくまでも任意です。)



## 10月17日(月)～23日(日) 「薬と健康の週間」

医薬品は、使用することにより人体に  
作用を及ぼし効能効果を発揮させるも  
のですが、同時に、程度の差こそあれ、  
何らかのリスクを併せ持つものです。薬  
剤師などの専門家から適切な情報を受  
け、使用上の注意を守って正しく使用  
してください。

- ・使用する前に薬の説明書をよく  
読みましょう
- ・用法・容量を守りましょう
- ・薬の剤形にあった服用方法を守  
りましょう
- ・薬の飲み合わせに注意しましょう
- ・高齢者や子どもの薬の使用には  
特に注意しましょう
- ・薬は正しく保管しましょう
- ・古い薬の使用はやめましょう

## 令和4年度 ひきこもり家族のつどい

**問** 西彼保健所地域保険課  
保健福祉班 ☎856-5159

専門家のアドバイスを聴きながらご家族  
同士がご自身の体験や悩みを語り合うこ  
とができる「家族のつどい」を開催します。

**時** ①10月11日(火) 14時30分～16時  
②11月 8日(火) 10時～11時30分  
③12月13日(火) 10時～11時30分

**所** 西彼保健所(長崎市滑石1丁目9番5号)

**対** ひきこもりの状態にある方のご家族

**内** 精神科嘱託医を交えた座談会、ひき  
こもり当事者からのミニ講話、ご家  
族同士の座談会、西彼保健所から  
の情報提供など

## 「盲ろう児(者)相談会」 のご案内

**問** 長崎盲ろう者友の会・あかり  
☎090-5470-3236 (担当: 上田)  
✉info@akari-nagasaki.com

盲ろう者とは、目と耳の両方が不自由な  
人のことです。周りに同じような障害を持  
った人がいないことで、本人はもちろん、家族  
なども困っている事例が多くあります。そん  
な時はぜひ私たちに相談してください。

**時** 11月13日(日)10時～12時

**所** 観光ホテル八千代  
(諫早市天満町33番地2)

**対** 盲ろう児(者)当事者、ご家族、学校や  
施設で関わっている方

**申** 電話またはメールで申込み

**決** 10月31日(日)

## サポーターポイント制度 (ねこの手ポイント) 講習会

**申・問** 長与町ボランティアセンター  
(社会福祉協議会内) ☎883-7588

**時** 11月4日(金) 10時～

**所** 老人福祉センター2階 和室

**対** 町在住の65歳以上の方  
(介護保険の第1号被保険者)

※新型コロナウイルスの感染状況によ  
り中止になる場合もあります。

### ながよ『ねこの手ポイント』(介護 予防サポーターポイント制度)とは?

高齢者施設や高齢者宅でのサ  
ポーター活動を通じて、ご自身の  
健康増進と介護予防を図り、いき  
いきとした地域社会作りを目的と  
した制度です。

## 環 境

### ペットの災害対策、 できていますか?

**問** 住民環境課環境係 ☎801-5824

災害は突然起こります。災害時にペ  
ットを守れるのは飼い主だけです。いざと  
いうときのために、災害に対する「十分  
な備え」を行い、飼い主の責任を果たす  
「心構え」が必要となります。

#### 《飼い主さんがいまできること》

- ・住まいや飼育場所の防災対策
- ・ペットのしつけと健康管理
- ・ペットが行方不明にならないための  
対策(首輪や鑑札、注射済票、マイクロ  
チップの装着など。)
- ・ペット用の避難用品や備蓄品の確保
- ・情報収集と避難訓練
- ・家族や地域住民との連携
- ・ペットの一時預け先の確保

#### 《災害発生時にすべきこと》

- ・ペットとの同行避難
- ・避難中のペットの飼育環境の確保  
(ケージ、エサ、おもちゃなどの準備)

町内で同行避難できる避難所は**2か  
所のみ**です。避難する際は事前に役場  
への連絡が必要です。また、室内避難ス  
ペースへの「同伴避難」はできません。  
詳しくは町ホームページをご確認くだ  
さい。



ペットの避難所に  
ついて(長与町)



人とペットの災害  
対策ガイドライン  
(環境省)



一般家庭・公共施設からの  
もやせるごみ排出量・  
紙類の資源化量の比較

問 住民環境課環境係 ☎801-5824

もやせるごみ

月	令和4年度	前年度比
8月分	590,680kg	▲26,000kg
累計	2,913,770kg	▲136,460kg

紙類

分類	令和4年8月分	前年度比
段ボール	16,560kg	2,190kg
新聞紙・チラシ	9,830kg	1,280kg
雑誌・ざつがみ	19,820kg	1,220kg
紙パック	480kg	▲50kg
合計	46,690kg	4,640kg

これからも紙類をはじめとした資源化物のリサイクルにご協力いただき、ごみの減量化をすすめてみましょう！

くらし

令和4年全国地域安全運動  
10月11日(火)～20日(木)

問 時津警察署 ☎881-0110

被害防止のポイント

●ニセ電話詐欺の被害防止

電話やメールでお金のお話がいたら詐欺を疑い、相手に連絡する前に、身近な人や警察に相談してみましょう。

ニセ電話詐欺は、被害者の心理を巧みに利用した犯罪であり、誰もが被害に遭うおそれがあります。

不審電話など、ニセ電話詐欺の前触れと思われる相談が現在も多数寄せられており、県内での被害も著しく増加しています。

地域住民の方々は互いに声を掛け合い、事業者、関係機関などの方は注意を呼び掛けるなど、地域全体が一体となってニセ電話詐欺被害を防止しましょう。

●子どもと女性の犯罪被害防止

子どもと女性の犯罪被害防止のため、防犯パトロールや見守り活動などに積極的に参加しましょう。

子どもと女性の犯罪被害防止は、警察だけでなく、地域住民、防犯ボランティア団体、自治体などと連携した取組を行うことが重要です。

町県民税第3期の納期限は  
10月31日(月)です

問 税務課住民税係 ☎801-5785

納期限までに、お近くの金融機関またはコンビニエンスストアで納めましょう。スマートフォンによるモバイル決済もできます。口座振替の方は残高不足にご注意ください。

人権相談・行政困りごと  
なんでも相談

問 総務課行政係 ☎801-5781

合同相談所を開設しています。事前予約は必要ありませんので、お気軽にお越しください。相談は無料で、秘密は堅く守られます。

【人権相談特設相談・行政困りごと  
なんでも相談】

- 時 10月18日(火) 13時～16時  
所 北部地区多目的研修集会施設
- 時 11月15日(火) 13時～16時  
所 長与町公民館

人権相談

法務大臣から委嘱された人権擁護委員が、いじめ、隣近所とのトラブルなど、人権に関する様々な相談を受け付けます。

【常設人権相談所(長崎地方務局)】

- 時 月曜日～金曜日  
8時30分～17時15分(祝日を除く)
- 所 長崎地方務局 ☎0570-003-110

行政困りごとなんでも相談

総務大臣から委嘱された行政相談委員が、国の仕事など、行政に関する苦情や要望を受け付け、解決や改善を図ります。

<10月は行政相談週間があります！>

行政相談制度の利用促進を図り、下記日程で行政相談週間特設相談所を開設します。お気軽にお越しください。

- 時 10月17日(月) 13時～16時  
所 長与町公民館
- 時 10月18日(火) 13時～16時  
所 北部地区多目的研修集会施設
- 時 10月20日(木) 13時～16時  
所 上長与公民館
- 時 10月21日(金) 13時～16時  
所 ふれあいセンター

長崎行政監視行政相談センター  
☎849-1100

事業所得がある方の  
確定申告受付

問 税務課住民税係 ☎801-5785

確定申告(2月中旬～3月中旬受付)を長与町会場で行う方で、事業所得(営業・農業・不動産など)がある方は、下記にご注意ください。

- 収支内訳書については、ご自身で事前作成する必要があります。(会場で作成業務は行いません)
- ご自身で作成が難しい方や記帳指導を希望される方は、事前に以下の指導機関などにご相談ください。
- 青色申告者の確定申告は町会場での受付は行いませんので、申告方法などにつき事前に長崎税務署または以下の指導機関などにご相談ください。

《指導機関》

- ・小規模個人事業者の記帳・税務に関する無料相談、その他税務代理・税務書類作成、税務相談など  
問 九州北部税理士会長崎支部 ☎821-0600
- ・青色申告者に対する記帳指導、決算指導など  
問 長崎青色申告会 ☎825-1989
- ・小規模個人事業者の記帳指導、決算指導など  
問 西そのぎ商工会長与支所 ☎883-2145
- ・全般の記帳指導、税務相談など  
問 長崎税務署 ☎822-4231

令和5年度  
農業等補助金のお知らせ

問 産業振興課農林水産係 ☎801-5836

下記の農業者向けの補助金について令和5年度に補助を受けたい方は事前に相談をいただく必要があります。詳しくはお問合せください。

- ・畑の中に道を作りたい、水路を作りたいなど
- ・小規模の基盤整備をしたい、狭地直しをしたい
- ・耕作放棄地を借りて新たに作物を作りたい
- ・新たに野菜・花き用のハウスを建てたい

対 町内農業者  10月31日(月)



### DVや児童虐待 ひとりで悩まないで、相談を

あなたの秘密は、守ります。

●DV相談ナビ #8008

- ・暴力(DV)を振るわれている。
- ・自分だけでなく、子どもたちのことも心配。



●性暴力被害者支援相談窓口 #8891

- ・性暴力にあったとき(心や体への影響の心配、妊娠・性感染症など)

●児童相談所虐待対応ダイヤル 189

- ・あの子、もしかしたら虐待を受けているのかも・・・。
- ・子育てがつかなくて、つい子どもに当たってしまう・・・。



DVや児童虐待の  
相談窓口▶

### 今年のハロウィンジャンボ宝くじは、 1等・前後賞合わせて5億円! ハロウィンジャンボミニと同時発売!

収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。宝くじは、県内で購入しましょう。

発売期間

9月21日(水)  
～10月21日(金)



### 10月は土地月間です -10月1日は「土地の日」-

問 政策企画課 ☎801-5661

大規模な土地取引には、国土利用計画法に基づく届出が必要です。

一定面積以上の土地について売買などの取引をした場合には、国土利用計画法により、土地の権利取得者(売買の場合は買主)は、**契約締結日から2週間以内**に土地の利用目的などについて土地の所在する市町へ**届出が必要**です。

●届出の必要な土地取引面積

- 市街化区域 ⇒2,000㎡以上
- 市街化区域以外の都市計画区域 ⇒5,000㎡以上
- 都市計画区域以外の区域 ⇒10,000㎡以上

### 医師の子育て応援 「保育サポーター」養成研修

問 長崎大学病院 メディカル・ワークライフバランスセンター ☎819-7979

県内の医師の育児支援を行う「保育サポーター」養成のため、DVD研修を開催します。資格は問いません。

料 無料 申 電話かメールで申込み  
詳しくはお問合せください。

### 女性の「働きたい!」を応援します ウーマンズジョブ ほっとステーション

問 長崎県人材活躍支援センター  
女性就業支援コーナー ☎842-5424  
専門女性カウンセラーによる個別相談を受付けています。

時 開館時間

平日10時～18時30分  
(西洋館休館日除く)

所 長崎西洋館3階

(長崎市川口町13-1)



## 求人

### 陸上自衛隊の紹介 ～入隊後の教育について～

問 琴海地域事務所 ☎884-2809

陸士入隊後の教育は前期教育3か月、自衛官としての最低限の躰事項、体力練成などを行います。その後職種が決定され、後期教育3か月があります。

教育期間で、挨拶も出来なかった子が帰宅時「ただいま」と挨拶ができるようになります。これは教官・助教が24時間体制で熱意を持って教育、指導しているからです。「なんだかんだ言って自衛隊で良かった。」という声を保護者の方からよく伺います。

受験に関する質問は事務所にお問合せください。

NEW  
宝くじ

すぐ買える 当たりがわかる クイックワン

# Quick One

クイックワン

**宝くじ**  
公式サイト

宝くじ  
公式サイトで  
発売中!  
今すぐ会員登録!

宝くじ公式サイト <https://www.takarakuji-official.jp/>

宝くじの収益金は  
私たちの街の  
公共事業等に  
役立てられています。

お問い合わせ先

宝くじコールセンター TEL: 0570-01-1192 (PCダイヤル専用) TEL: 011-330-0777 (無料)

一般財団法人 全国宝くじ振替会